

## 平成 29 年度第 3 回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 肥本

- 1 開催日時 平成 30 年 2 月 22 日（木）14 時 00 分～14 時 35 分
- 2 開催場所 高知城ホール 2 階小会議室
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 松本伸介 西村澄子 楠瀬路易子  
他 9 名〔谷本課長 長岡チーフ 肥本主事（経営支援課）  
國藤主事（児童家庭課）、山下チーフ（環境対策課）、高橋主幹  
（都市計画課）、林チーフ（道路課）、藤沢次長 藤谷係長（交通規制課）〕
- 4 議事  
【法第 5 条第 1 項 新設案件】  
案件 1 株式会社サニーマートの届出に関する審議について  
（名称）サニーマート山手店【新設】

### 【議事録】

定刻となり谷本課長の司会により、平成 29 年度第 3 回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

谷本課長が、本日の会議は委員 5 名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第 6 条第 3 項に規定する 1 / 2 以上出席の要件を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について報告を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、松本委員と西村委員の 2 名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び審議会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第の「サニーマート山手店」における株式会社サニーマートの法第 5 条第 1 項の届出について説明を求め、事務局が「サニーマート山手店」について、説明を行った。

産田議長から、各委員に対して意見及び質問を募った。

委員	<p>開通直後のため、車両の流れや市道の傾斜が気になる。右折車線はないのか。また、台地があるため、見通しが悪くなることも心配である。</p>
事務局	<p>台地については、見通しの良い平面駐車場の確保に向け、現在も地権者との交渉が続いている。設置者として、チラシでの案内や野立て看板の設置など安全対策はしっかり行うようになっている。また、右折レーンの設置については、設置者が行った右折を伴う交通の検証検討では、遅れなしとなっており、道路管理者である高知市は右折レーンを設置しないと判断している。</p>
委員	<p>交通量はどうなっているか。</p>
事務局	<p>前面市道で右折の検証を行い、数値上は遅れなしとクリアしている。設置者は、出入口1から来客車両を場内に引き込み前面市道で渋滞が発生しないよう、しっかりと安全対策を行うこととなっている。</p>
委員	<p>交通誘導員は立つのか。</p>
事務局	<p>交通整理員を配置し、適切な誘導を行うこととなっている。</p>
委員	<p>歩行者自転車専用通路に南側から右折で入る場合、安全面が懸念される。</p>
事務局	<p>設置者として、歩行者・自転車向けに注意喚起の看板などを設置し、注意を呼びかけることは可能でしょうか。</p>
設置者	<p>可能である。</p>
委員	<p>出入口1と2だけでなく、歩行者自転車専用出入口についても安全に配慮いただければと思う。</p>
委員	<p>荷捌き施設のハッチング部分は、車両が入るのか。</p>
事務局	<p>車両が入り、荷捌きを行う場所になる。</p>
委員	<p>店舗で非常食の取り扱いはあるのか。</p>

設置者	お客様に納得いただける品揃えについては、今後検討する。
委員	ひとにやさしいまちづくり条例に基づいていると思うが、一番きつい勾配の角度は何度くらいになるのか。
設置者	場内の一番きつい勾配の角度は把握ができていないが、店舗周りは2%以内になっている。
委員	インターホンの設置はあるか。
設置者	高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、整備している。出入口付近にインターホンを設置している。

---

産田議長から各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。なお、交通関係については、安全対策の徹底について事務局から設置者に伝えるよう指示があった。

産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。